



市民・職員・研究者
ネットワーク

自治体学会

大会統一テーマ

次代の自治を創る力
～自由・自治都市 堺から～

第33回 自治体学会堺大会 プログラム集



2019

8/23・24
FRI・SAT

ごあいさつ	2
大会の企画趣旨	3
大会日程	4
プログラム一覧	5
研究発表セッション(8月23日)	
A まちづくり	8
B SDGs・グリーン経済	9
C 政策法務	10
D 情報技術・情報システム、政策形成	10
E 議会、人材育成	11
F 地方独立行政法人・行政委員会	12
特別企画(8月23日)	
自治体とものづくりと新事業創出を考える勉強会～堺市の事例をもとに～	13
分科会(8月24日)	
1 (地元企画)連携・協働と簡単に言うけれど！ ～高齢化する泉北ニュータウンを中心に専門家からの発信～	14
2 無縁化時代の墓地行政～政策法務の視点から～	16
3 「自治体戦略2040構想」をどう受け止めるのか？ ～現場の視点を踏まえて～	18
4 (公募企画)ワカモノ×ヨソモノ＝職員の成長 ～人材育成に必要なものとは？～	20
5 水をめぐる自治と責任～水道法改正を契機に考える～	22
6 沖縄・辺野古と日本の地方自治～憲法保障の視点から考える～	24
7 SDGsを問い直す／SDGsで問い直す ～自治体・地域社会の新しい未来～	26
8 IT・AI・ビッグデータと地域社会～「自治」の道具とするために～	28
エキスカーション	30
ポスターセッション	30
大会の運営について	31
企画部会員名簿	32
(参考資料)自治体学会の開催記録	巻末

※大会に参加される方は、必ずこのプログラム集をご持参下さい。

なお、大会当日の出演者が変更になる場合があります。出演者の変更が生じた場合は自治体学会のホームページでお知らせするようにいたしますので、ご確認ください。

第33回自治体学会堺大会

ごあいさつ

第33回自治体学会の大会開催にあたり、自治体職員の自己研鑽の重要性を深く認識され、本大会をお引き受けくださり、大会運営に全面的な協力を頂いた堺市の皆様方に厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

これまでの自治体学会大会は、地元都道府県の方々のご協力をもとに、さらに、域内の市町村のみなさんに幅広くお声がけをいただく方式をとってまいりました。同時に、都道府県と市区町村は対等な関係でもあり、市区町村の方々のご協力を頂戴して大会を開催することもまた、自治の理念にふさわしいともいえます。新たな試みに挑戦をしてくださった、堺市の皆様方の進取の気質に敬意を表したいと存じます。

もちろん、政令指定都市は「府県並み」などとも言われています。しかし、堺大会が成功の暁には、さらに、政令指定都市ではない一般の市区町村やその連合体を含めて、いろいろな道を模索してみたいと思います。全国の皆様方の、積極的なご協力をお願いする次第です。

堺は、「天皇陵古墳」群という大きな遺産を持つとともに、博多とならぶ中世自治都市の典型として、広く知られているところです。もちろん、政治権力、国際環境、世界経済や技術の変転のなかで、単純に中世都市自治が継続したわけではないのですが、いつの時代にも、その状況に応じた自治の模索が取り組まれています。現在の日本は、経済の高度成長は失われて久しく、また、人口も減少基調に転換しました。他方で、情報化・国際化の流れはより強くなっています。新たな時代に適応した自治が模索されています。

堺の地は、中世から近世への扉を開いた進取の町です。ただし、強力な政権との対峙という難しい課題のなかで、必ずしも、近代自治都市には直結しませんでした。江戸末期の開港に際しても、「天皇陵古墳」群に近いことが勤王派から開港を阻止する動きにつながり、神戸が先に港都となったという経緯もあるともいわれます。自治の可能性と困難性を踏まえて、地域社会の今後のあり方を議論するには、恰好な場です。この地に、高い志を持った各地の自治体職員が集い、さらには自治体議員や自治に思いを致す市民、研究者、ジャーナリストなど、自治体の可能性を信じる自治体学会のメンバーが集い、今後の進取の自治のあり方を議論する場が持てるということは、このうえない喜びです。

ここ堺の地で、多くの有志がネットワークの絆を深め、明日の英氣を得ることができると確信し、ご挨拶とさせていただきます。

自治体学会理事長 金井利之（東京大学教授）

第33回自治体学会堺大会の企画趣旨

第33回自治体学会を、第35回全国自治体政策研究交流会議とともに、堺大会として開催いたします。

今回の大会統一テーマは、堺市のご意向も踏まえつつ、「次代の自治を創る力～自由・自治都市 堺から～」と決定いたしました。ここには、いくつかの思いが込められています。

国からは「自治体戦略2040構想」が示され、現在、第32次地方制度調査会で議論されるなど、自治制度の抜本的改革の動きが本格化しています。しかし、国から与えられた改革を受動的に受けとめるのではなく、自治体が草の根的に自治の可能性を自ら切り拓いていくことこそが大事なのではないでしょうか。

「次代の自治を創る力」という言葉には、そうした思いが込められています。

そして、まさに「会合衆」という自治組織によって自由・自治都市を創り上げてきた堺こそ、「次代の自治」を語り合い、再出発する地として最適の場所だと考えました。また、「自由・自治都市 堺から」という言葉には、歴史・文化・ものづくりといった地域独自の資源を大事にしている堺市の「地域資源を活かしていく」という姿勢も含意されています。

今大会の準備におきましては、事情により部会長は途中で離脱せざるを得ず、竹見聖司副部会長以下、企画部会による例年にも増した強力なチームプレーで作業が進められました。大胆な新しい試みも取り入れられております。

たとえば、これまでの大会では、タイトなスケジュールのために、同じ時間帯に多くの分科会を同時に開催せざるを得ませんでした。その結果、分科会によっては参加者が少なくなってしまうたり、相互に関連する分科会があっても、両方に参加することが難しかったりするという問題がありました。しかし、今回は、全国自治体政策研究交流会議のご協力をいただき、初日に、研究セッションを設けることで、2日目に時間的余裕を持たせることができました。（会場の関係で基調講演を設けるのは難しかったこともあり、）最終的に、2日目は、午前・午後それぞれ4分科会を設けることになりました。これにより、各分科会では相対的に多くの参加者が見込まれるとともに、午前・午後を通じて、関連する諸課題をつなぎ合わせる形で知見を深めていただきやすくなったのではないかと思います。

是非とも大勢のみなさんのご参集を得て、今大会を盛り上げ、「次代の自治を創る力」を醸成する機会にさせていただきたいと思います。

末筆となりましたが、開催地としてさまざまなお骨折りをいただきました堺市の関係者の皆様、そして、地元近畿自治体学会の皆さんには、大変ご尽力いただきました。特別企画や地元企画の分科会は、そうしたご尽力の賜物です。この場を借りて、心から感謝申し上げます。

自治体学会企画部会長 宮崎伸光（法政大学教授）

【第33回自治体学会堺大会日程】

日 程	内 容
第 1 日 8 月 23 日 (金)	第 1 日 (16 : 15～20 : 00)
	【研究発表セッション】 (16 : 15～17 : 45) A まちづくり B S D G s ・ グリーン経済 C 政策法務 D 情報技術・情報システム、政策形成 E 議会、人材育成 F 地方独立行政法人・行政委員会 【特別企画】 (16 : 15～17 : 45) 自治体とものづくりと新事業創出を考える勉強会 ～堺市の事例をもとに～
	【情報交換会】 【自治体学会賞表彰式】 (18 : 00～20 : 00)
第 2 日 8 月 24 日 (土)	9 : 30 自治体学会総会 9 : 45 大会受付開始
	第 2 日 午前の部 (10 : 30～12 : 30) 【分科会】 1 (地元企画) 連携・協働と簡単に言うけれど！ ～高齢化する泉北ニュータウンを中心に専門家からの発信～ 2 無縁化時代の墓地行政～政策法務の視点から～ 3 「自治体戦略 2040 構想」をどう受け止めるのか？ ～現場の視点を踏まえて～ 4 (公募企画) ワカモノ×ヨソモノ＝職員の成長 ～人材育成に必要なものとは？～
	(昼食・休憩) ポスターセッション・コアタイム (13 : 15～13 : 45)
	第 2 日 午後の部 (13 : 45～15 : 45) 【分科会】 5 水をめぐる自治と責任～水道法改正を契機に考える～ 6 沖縄・辺野古と日本の地方自治～憲法保障の視点から考える～ 7 S D G s を問い直す／S D G s で問い直す ～自治体・地域社会の新しい未来～ 8 I T ・ A I ・ビッグデータと地域社会 ～「自治」の道具とするために～
	【ポスターセッション】 (9:45～15:45)

会場：堺市産業振興センター、堺商工会議所

大会統一テーマ

「次代の自治を創る力～自由・自治都市 堺から～」

◎第1日 8月23日(金)

＜研究発表セッション (16:15～17:45)＞

会員が自治の諸課題に取り組む実践報告や研究成果などを発表し、会場の参加者と議論を深めます。

セッションA：まちづくり

司会・コメンテーター (調整中)

- 1 岩淵 泰 まちづくりアーカイブスの編纂ー岡山市西川緑道公園における市民活動の系譜ー
- 2 上山 肇 地域社会における多文化共生のあり方に関する研究
ー東京都江戸川区の取り組みを事例としてー
- 3 嶋村豊一 公私空間における地域協働による観光まちづくり推進組織のあり方に関する研究
ー神奈川県市町村へのアンケート調査結果からー

セッションB：SDGs・グリーン経済

司会・コメンテーター (調整中)

- 1 米岡秀眞 わが国の地方自治体における SDGs の取り組みに関する事例分析：山口県防府市における第五次総合計画と行政評価システムへの反映を題材に
- 2 神山智美 地方債の新たな可能性としてのグリーンボンド(GB)発行に係る法的および政策的検討
- 3 山口和海 地元間伐材の有効活用事例「木になる紙」が展開するグリーン経済や福祉等への貢献

セッションC：政策法務

司会・コメンテーター (調整中)

- 1 藤島光雄 行政不服申立と苦情処理制度
- 2 蓮實憲太 那須塩原市における行政リーガルドックの取組
- 3 野口暢子 自治基本条例における住民投票条項のあり方
ー石垣市における自衛隊配備計画の是非を問う住民発議を中心としてー

セッションD：情報技術・情報システム、政策形成

司会・コメンテーター (調整中)

- 1 戸川和成 住民の福利向上(ウェルビーイング)に寄与する自治体のAI/ICT技術の活用に関する研究ーICT・AI技術の導入に対する若者の認識を中心としてー
- 2 本田正美 政令市における情報システム調達ガイドラインおよび情報システム最適化計画の公開状況
- 3 細野ゆり 「根拠に基づく政策運営」(Evidence-based Policy Making)
ーEBPMの基本的な考え方と自治体の今後の対応ー

セッションE：議会、人材育成

司会・コメンテーター (調整中)

- 1 塚田 洋 議会図書室による政策形成支援ー先進事例にみる成果と可能性
- 2 滝本直樹 議員提案政策条例における「脱金太郎飴化」
ースポーツ条例を題材として、過密立法と先行条例の狭間で「おもい」を「かたち」にするー
- 3 黒田伸太郎 越境する市町村職員に関する研究ー市町村職員の業務外活動に着目してー

セッションF：地方独立行政法人・行政委員会

司会・コメンテーター (調整中)

- 1 長谷川 裕 集団的労使紛争解決システムとしての労働委員会制度
- 2 鳥山亜由美 公立大学設置の目的に関する分析ー定款、学則を比較してー

＜特別企画・自治体とものづくりと新事業創出を考える勉強会 ～堺市の事例をもとに～(16:15～17:45)＞

＜情報交換会・自治体学会賞表彰式 (18:00～20:00)＞

＜分科会

(午前 10:30～12:30 午後 13:45～15:45) ＞

分科会 1 (地元企画) 連携・協働と簡単に言うけれど！

～高齢化する泉北ニュータウンを中心に専門家からの発信

人口減少や少子高齢化などを背景に住み続けられるまちに向けては、様々な課題解決が求められています。そのためには、地域住民だけでなく各分野の専門家の協力が必要です。また、未来のまちに向けては専門家の協力のもと、次世代の担い手や新たな切り口へのアプローチが必要です。

そこで、各分野の専門知識を活用して地域で活動(地域としては同じ地域環境の中で様々な課題が顕著に発生している大都市郊外の街である泉北ニュータウンを中心に)を実施されてきて、現在も実施されている専門家から「活動のきっかけ」「活動の経過と実際の活動内容(特にどんな課題があって、どう乗り越えてきたか、積み残しの課題は)」「今後の活動(特に専門家の展望、地域住民、行政職員に望むこと)」について報告頂き、今後の地域活動の今後の参考になればと思います。

- パネリスト
 - 高井 逸史(大阪経済大学人間科学部教授)
 - 高橋 泰宏
 - (ヴァイタル・インフォメーション株式会社(嘱託))
 - 谷村 昌典(堺市南区新樟尾台連合自治会役員)
 - 高橋 愛典(近畿大学経営学部教授)
 - 田中 康仁(流通科学大学商学部准教授)
 - 桑原 宏明(大阪府建築士会地域貢献部門地域委員会建築士の会「堺・高石」所属、(株)ブラッソ設計)
 - 彦阪 聖子(堺市立西陶器小学校教諭(道德教育推進教師))
- コーディネーター
 - 北野 哲也(大阪府建築士会地域貢献部門地域委員会建築士の会「堺・高石」所属、堺市役所職員)

分科会 2 無縁化時代の墓地行政～政策法務の視点から～

無縁化時代一従前、墓地は「家」で代々承継されることが前提であったが、社会情勢の変化に伴い承継者のいない無縁墓が増えている。核家族化の進展、高齢者の急増、人口の移動などにより、承継者が不在・不明又は放置され無縁化が進んでいる。

一方、急速な高齢化による死亡者の急増で都市部では墓地不足が生じることもあり、墓をめぐる問題は多様かつ今日的課題であり、公営墓地を営営する自治体にとって大きな問題となっている。

また、墓に対する意識や死生観の変化により、散骨など自然葬と言われるものも行われるようになった。死体遺棄には当たらないとされ、意識調査でも国民の過半数は否定しない立場であるが、実際には地域住民とのトラブルも発生し、条例による規制を行う自治体も出てきている。

高齢多死社会とも言われる、無縁化時代における今後の墓地行政の方向性について、政策法務の視点から議論する。

- パネリスト
 - 西村 浩(船橋市環境部環境保全課長)
 - 日比野 至(多治見市環境文化部環境課長)
- コメンテーター／パネリスト
 - 塩浜 克也(佐倉市総務部行政管理課副主幹)
- コメンテーター
 - 神崎 一郎(衆議院憲法審査会事務局総務課長)
- コーディネーター
 - 小島 聡(法政大学人間環境学部教授)

分科会 3 「自治体戦略2040構想」をどう受け止めるのか？～現場の視点を踏まえて～

2018年7月3日、総務省の「自治体戦略2040 構想研究会」が第2次報告書を公表し、続く5日、「第32次地方制度調査会」が発足し、首相から同研究会提案を踏まえた諮問がなされた。

本報告では、目指すべき自治体行政の基本的考え方として、「これまでの独立した自治体による個別最適の追求から、新たな(圏域)自治体と関係府省庁の施策が最大限発揮される自治体行政(システム)への転換(OSの書換え)」が必要としたうえで、自治体でのITやAIの活用や業務基盤の標準化・共通化を進めようとする「スマート自治体への転換」、圏域単位で行政を進めることを真正面から認める法律上の枠組みを設けようとする「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」など、地方行政の根幹に関わる4つの提言がなされている。地方自治に関わる当事者として、その本質を理解し、真剣に議論していくきっかけとなる討論としたい。

- パネリスト
 - 今井 照(地方自治総合研究所主任研究員)
 - 金井 利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
 - 辻 琢也(一橋大学大学院法学研究科教授)
 - 原田 賢一郎(宮崎市副市長)
- コーディネーター(兼コメンテーター)
 - 磯崎 初仁(中央大学法学部教授)

分科会 4 (公募企画) ワカモノ×ヨソモノ＝職員の成長～人材育成に必要なものは？～

次代の自治を創る力とは、新時代を担うリーダーを育成する組織づくりにあると考える。おおさか市町村職員研修研究センター(マッセOSAKA)では、政策形成能力、実務遂行能力の向上を図るため、「政策形成実践研修」を通じ、モデル団体に対して政策提言を行ってきた。

平成30年6月、モデル団体となった門真市の宮本一孝市長は、若手職員11人に、市が抱える課題について自身の思いを語り、ここから本研修がスタートした。11人は、関東学院大学法学部准教授牧瀬稔氏の指導のもと、「ワカモノ」の熱意と「ヨソモノ」の視点を取り入れ、市の課題発見・政策案の熟考を重ねて宮本市長に提言書を提出、事業化に至る。

本分科会では、宮本市長に、門真市の人材育成の取組や職員の成長を促す組織づくりに対する思いを聞く。また、人材育成のプロである人事院公務員研修所客員教授高嶋直人氏が考える「承認欲求」を満たす人材育成についても取り上げ、人材育成に対するヒントを提供できる場にしたいと考える。

- パネリスト
 - 宮本 一孝(門真市長)
 - 高嶋 直人(人事院公務員研修所客員教授)
 - 大明 綾子(寝屋川市経営企画部
 - 都市プロモーション課副係長)
 - 前田 貴之(東大阪市経営企画部企画室主任)
- コーディネーター
 - 林 宏昭(関西大学経済学部教授・おおさか市町村職員研修研究センター(マッセOSAKA) 所長)
- 概要説明者
 - 立田 雄(マッセOSAKA研究員)

(昼食・休憩)

分科会 5 水をめぐる自治と責任 ～水道法改正を契機に考える～

日本で敷設された水道管をすべてつなげるとその長さは66万キロ(地球1周が4万キロなので、地球16周半)に及ぶ。その約15%が耐用年数40年以上を経過しており、水道インフラの更新が必要になっている。しかし、自治体はそのための財源を積み立てておらず、水道料金の値上げによる対応も非現実的である。今後一層人口減少が進む中で、安定した水道供給をいかに実現するかが問われている。2018年末には「広域化」と、コンセッション方式による「民営化」を通じて、「コスト」削減をし、この問題の緩和を図ろうとする改正水道法が成立した。

しかし、「民営化」にせよ、「広域化」にせよ、自治体の責務として、地域住民に安全・安心な水の提供を持続的に行うことが求められていることに変わりはない。地域特性に応じた、水道事業の在り方をどのように考えていくべきなのか、そのヒントを議論の中で探っていく。

- パネリスト
大西 一史(熊本市長)
菊池 明敏(岩手中部水道企業団参与)
大友 俊郎(香取市教育部生涯学習課)
- コーディネーター
杉淵 武(藤沢市役所)

分科会 6 沖縄・辺野古と日本の地方自治～憲法保障の視点で考える～

国と沖縄県が対立する名護市辺野古への米軍新基地建設問題を、日本全体の地方自治の問題としてとりあげる。特に、「国と地方の健全な政府間関係」を念頭に、地方自治を保障する憲法の視点から考える。沖縄では、二度の知事選に加え、今年2月の県民投票で「辺野古埋め立て反対」が7割を超えた。しかし、政府・防衛省は対話を求める沖縄県の意向を押し切って埋め立て予定地へ土砂投入を続けている。沖縄の人口が国民の1%であることを利用して沖縄の自治権を一方的に制約する手法は、日本の地方自治を揺るがす。米軍の上陸・占領から74年。普天間返還の日米合意から23年。「沖縄は仕方がない」として見て見ぬふりすることが許されないこの問題の本質を考える。

- パネリスト
沖縄県幹部(出席者は調整中)
大津 浩(明治大学法学部教授)
前泊 美紀(那覇市議会議員)
吉村 慎一(本土で沖縄の米軍基地を引き取る福岡の会、元福岡市職員)
- コーディネーター
青山 彰久(ジャーナリスト)

分科会 7 SDGsを問い直す/SDGsで問い直す～自治体・地域社会の新しい未来～

自治体は、地域住民・企業・市民団体等の多様な主体と連携・協働し、これまでも地域づくりを進めてきた。しかしながら、地域課題は相互に絡み合い、また地域が世界とこれまで以上に深く繋がる中で、今や社会システムさえ揺るがす変化をもたらすまでに至っている。こうした状況のもと、サイロ化しパッチワーク的な国の従来型の政策展開から脱し、真に地域の主体性を発揮した地域づくりを進める段階への移行が喫緊の課題である。そのため、マルチステークホルダープロセスを構築し、俯瞰的で統合的な視点や共有価値のもと、意識と行動の変革を図りつつ、新たな取組に着手する必要がある。

そこで本分科会では、国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ・SDGs」を検討の基本的枠組みとして、従来の地域づくり事例を省察するとともに、将来に向けた自治体計画やアジェンダ設定に必要な理論やツール、今後の地域づくりの姿について皆さんと考えていく。

- パネリスト
滝口 直樹(合同会社環境活動支援工房代表社員)
勝浦 信幸(城西大学経済学部経済学科客員教授・勝浦法律事務所所長(行政書士))
河田 次郎(沖電気株式会社経営基盤本部エンジニアリングサポートセンター地球環境チーム担当課長)
塩見 昌男(堺市市長公室企画部政策企画担当課長)
- コメンテーター
畑 正夫(兵庫県立大学地域創造機構教授)
- 司会進行(コーディネーター)
村山 史世(麻布大学生命・環境学部環境科学科専任講師)

分科会 8 IT・AI・ビッグデータと地域社会～「自治」の道具とするために～

自治体におけるITの新たな活用策として、RPA(Robotic Process Automation)やAIが注目されている。また、ビッグデータの分析や活用によって、より住民ニーズに合致した政策の立案も可能になっている。地方創生の支援として提供されている地域経済分析システム(RESAS)などもこうした流れの一つであろう。

しかし、EBPM(Evidence Based Policy Making=根拠に基づいた政策決定)が求められている中で、自治体はこうした新たな活用を十分に行っているであろうか。あるいは、地域における民間の活用主体と十分な連携をとっているであろうか。ITの活用は効率化の手段として注目されがちであったが、これからは「自治の道具」として使いこなしていかなければならない。IT化の流れを読み解き、質の高い政策に結びつけていくため、自治体は今後どのように取り組めばよいのかを、実際の取り組み事例を踏まえながら議論したい。

- パネリスト
浦田 真由(名古屋大学大学院情報学研究科・情報学部講師)
竹部 美樹(特定非営利活動法人エル・コミュニティ代表)
坂居 雅史(草津市総合政策部草津未来研究所アーバンデザインセンターびわこ・くさつ専門員)
- コーディネーター
岡田 英幸(愛知県衛生研究所)

ポスターセッション

8月24日(土) 9:45~15:45

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

エクスカーション

8月24日(土)、25日(日)

■Aコース 8月24日(土)

地元の観光ガイドと巡る! 堺臨海エリアと工場夜景バスツアーコース

■Bコース 8月25日(日)

堺の古墳と歴史を深く知る! 仁徳天皇陵拝観とVR体験、お抹茶と博物館観覧コース

研究発表セッション

研究発表セッションについて

公募に応募された会員による第10回目の「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます。

今年は以下のテーマ別6セッションで、計17人（組）の皆さんに発表してもらいます。

今年度は、全国自治体政策研究交流会議終了後に実施します。

（各セッションとも司会、コメンテーターは調整中）

- 研究発表セッションA まちづくり（3本）
- 研究発表セッションB SDGs・グリーン経済（3本）
- 研究発表セッションC 政策法務（3本）
- 研究発表セッションD 情報技術・情報システム、政策形成（3本）
- 研究発表セッションE 議会、人材育成（3本）
- 研究発表セッションF 地方独立行政法人・行政委員会（2本）

A まちづくり

A-1 まちづくりアーカイブスの編纂－岡山市西川緑道公園における市民活動の系譜－

【報告者】

岩淵 泰（岡山大学地域総合研究センター助教）

【報告概要】

本発表は、西川緑道公園におけるまちづくりアーカイブスの編纂から岡山市民が求めた水と緑の公共空間を紹介する。聞取調査や新聞などから市民団体の変遷を裏付けていった。以下の問いを明らかにする。（1）1970年代という車社会の時代に車幅を減らし、公園を建設したのはなぜか？（2）若手経済界、建築家、若者・NPOなど公園に参画する団体が変わったが、何を主張してきたのか？（3）アーカイブス編纂による地域の影響は何か？

A-2 地域社会における多文化共生のあり方に関する研究

－東京都江戸川区の取り組みを事例として－

【報告者】

上山 肇（法政大学大学院政策創造研究科教授）

【報告概要】

本研究は、地域社会における多文化共生のあり方について、東京都江戸川区を事例に自治体としての取り組み状況について、関係者・関係部署へのヒアリングやワークショップを通して多文化共生の今後のあり方について探ったものである。その結果、外国人同士のコミュニティの場と同時に地域住民（日本人含めた）とのコミュニティの場が必要なこと、外国人への情報伝達の仕組みの構築が必要なことなどが知見として再確認できた。

A-3 公私空間における地域協働による観光まちづくり推進組織のあり方に関する研究 ー神奈川県市町村へのアンケート調査結果からー

【報告者】

嶋村豊一（法政大学大学院政策創造研究科修士課程2年）

【報告概要】

本研究では「環境保全」と「観光振興」の両立を持続可能な観光まちづくりの問題点として捉え、「協働による推進組織のあり方」に着目し神奈川県市町村を事例に調査を実施した。その結果、1 推進組織において、地域活性化の「観光地づくり」や「地域協働」を進めている自治体が多いこと 2 マーケティング・マネジメントの仕組みづくりが進んでいないこと 3 安全・安心や合意形成などへの関心が高くないこと などがわかった。

B SDGs・グリーン経済

B-1 わが国の地方自治体におけるSDGsの取組みに関する事例分析：

山口県防府市における第五次総合計画と行政評価システムへの反映を題材に

【報告者】

米岡秀真（山口大学経済学部専任講師）

【報告概要】

本研究の目的は、わが国の地方自治体におけるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の取組みの状況を踏まえた上で、山口県防府市の事例を題材に、地方自治体が政策を展開する際、SDGsを中長期の総合計画、ならびに行政評価システムに反映することの意義と特徴を、事例分析により示すことにある。今後の地方自治体におけるPDCAサイクルのあり方に対しても、防府市における取組みには少なくない示唆が含まれる。

B-2 地方債の新たな可能性としてのグリーンボンド(GB)発行に係る法的小および政策的検討

【報告者】

神山智美（富山大学経済学部経営法学科准教授）

【報告概要】

本研究は、地方公共団体による、自然資源を含む地域資源を生かす施策のためのグリーンボンド(GB)発行可能性を検討するものである。SDGs(持続可能な開発目標)の理念に基づき、ESG経営(E環境、S社会、Gガバナンス)が重視されはじめた投資領域において、日本および世界の機関投資家は、投資先を求めている。地球規模でのグリーン経済が標榜されており、地方公共団体の可能性を広げるものとして提案する。

B-3 地元間伐材の有効活用事例「木になる紙」が展開するグリーン経済や福祉等への貢献

【報告者】

山口和海（佐賀市役所環境部循環型社会推進課副課長兼総務係長）

【報告概要】

九州発の官民協働プロジェクトである『木になる紙』の取組みが、林業の再生の視点から中山間地域の経済支援や環境保護・森林保全等の支援をするために開始してから早10年が経過している。地産地消を進める佐賀の先行事例の他、福祉部門も加えた新たな協働を

展開している滋賀の事例など、現在は、取組みが東日本へ拡大し、グリーン経済を下支えする幅広い「消費者市民社会」の形成に向けてステップアップした新たな展開期に当たる。

C 政策法務

C－１ 行政不服申立と苦情処理制度

【報告者】

藤島光雄（大阪経済法科大学法学部教授）

【報告概要】

行政不服審査法は、処分の適法・違法のみならず、処分の当・不当性をも審査の対象として、国民の権利利益の救済と行政の適正な運営の確保を果たすことが期待されている。

しかしながら、その認容率は低く、特に不当性を理由に処分の取消しを行った例はほとんど見られず、不当性の審査が十分に機能していないことが指摘されている。

本報告では、全部改正後の状況について検証し、不当性審査のあり方について問題提起を行う。

C－２ 那須塩原市における行政リーガルドックの取組

【報告者】

蓮實憲太（那須塩原市役所総務課主任）

【報告概要】

行政手続法が制定されてから 20 年以上経過しているが、審査基準の設定・公表、理由の提示等が的確になされていないなど、自治体職員の行政手続法制に対する理解はまだまだ深まっていない。行政手続コンプライアンスの向上のため、那須塩原市では、平成 30 年度から行政リーガルドックを実施している。この取組を通じ、一定の成果が得られているが、行政リーガルドックの全国展開の一助となるよう、その取組を報告するものである。

C－３ 自治基本条例における住民投票条項のあり方

－石垣市における自衛隊配備計画の是非を問う住民発議を中心として－

【報告者】

野口暢子（長野県立大学グローバルマネジメント学部講師）

【報告概要】

沖縄県石垣市における自衛隊配備をめぐる住民発議による住民投票を求める運動の事例を中心として、①「自治基本条例」に定められた住民発議による住民投票条項が「使えない」という問題についての「自治基本条例」を制定している全国の自治体への調査結果、②「基地と自治」に関する考察を報告する。

D 情報技術・情報システム、政策形成

D－１ 住民の福利向上（ウェルビーイング）に寄与する自治体の AI/ICT 技術の活用に関する研究－ICT・AI 技術の導入に対する若者の認識を中心として－

【報告者】

戸川和成（筑波大学人文社会系客員研究員）

【報告概要】

本報告は、稲葉（2018）が実施した「AI の影響に関する調査（Web 調査）」を基に、1）将来の日本を支える若者は簡素化（効率化）を進める行政運営をどのように受け止めているのか（自治体行政の簡素化・効率化に対する見解）。そして、2）ICT/AI 技術が活用され、中長期的には市民の福利向上（ウェルビーイング）の意識に寄与するのか（ガバナンスに対する AI 技術の影響）。これらの問題を研究課題とし、その結果を報告することにした。

D－2 政令市における情報システム調達ガイドラインおよび情報システム最適化計画の公開状況

【報告者】

本田正美（東京工業大学環境・社会理工学院研究員）

【報告概要】

本研究は、政令市における情報システム調達ガイドラインとシステム全体最適化計画の公開状況について調査結果を示すものである。情報システム調達ガイドラインは 3 市、システム全体最適化計画(方針)は 10 市で、その公開が確認された。システム全体最適化計画に重心が置かれていることが示唆されるが、その更新がなされていない事例もある。政令市における情報政策では、情報システムの改革への関心が低下している可能性がある。

D－3 「根拠に基づく政策運営」(Evidence-based Policy Making) －EBPM の基本的な考え方と自治体の今後の対応－

【報告者】

細野ゆり（神奈川県政策研究センター主事）

【報告概要】

「EBPM」(Evidence-based Policy Making、証拠に基づく政策立案)については、英米において先行的に行政プロセスへの導入が進められていたが、近年、我が国でも政府や地方自治体での積極的な対応が目立つようになってきている。

本報告においては、EBPM にかかる神奈川県取組を紹介するとともに、(1) EBPM の基本的な考え方を整理し、(2) 地方自治体として EBPM を推進していく上で力点を置く点について整理・検討する。

E 議会、人材育成

E－1 議会図書室による政策形成支援－先進事例にみる成果と可能性－

【報告者】

塚田 洋（国立国会図書館国土交通課）

【報告概要】

地方議会図書室は、地方議員の調査活動を支援する目的で設置されるものである。その大半は「無人の書庫」として放置されているが、近年、その意義を再認識し整備に着手する議会も見られるようになった。そうした議会では、議員の多くが先進事例や統計データの調査を行ってから質問に臨むなど、大きな変化も生じている。議会図書室は、議会審議の底上げのみならず「証拠に基づく政策立案」を支えるインフラとしての可能性を秘めている。

E－2 議員提案政策条例における「脱金太郎飴化」ースポーツ条例を題材として、過密立法と先行条例の狭間で「おもい」を「かたち」にするー

【報告者】

滝本直樹（新潟県議会事務局議事調査課課長補佐）

【報告概要】

本報告では、平成31年3月に議員提案によって制定された「新潟県スポーツの推進に関する条例」を題材として、当該県の有するスポーツに係る課題解決に向け、条例制定の背景や必要性の整理は勿論のこと、過密立法ともいえるべき「スポーツ基本法」の分析、他県の先行スポーツ条例との比較検討など、政策（おもい）を条例（かたち）にする過程を通じ、模倣・追従条例が多いとの指摘もある議員提案政策条例の脱金太郎飴化を模索する。

E－3 越境する市町村職員に関する研究ー市町村職員の業務外活動に着目してー

【報告者】

黒田伸太郎（熊本大学大学院社会文化科学教育部博士課程3年）

【報告概要】

近年、様々な目的に沿って業務外で活動する自治体職員が増えている。本研究では、業務外活動が自治体職員にとってどのような意義を持つのかについて検討する。具体的には、地域の課題に直接接する市町村職員の業務外活動に焦点に絞り、越境という視点から外に出る事が職員に肯定的変化をもたらしている点について職員の業務外活動に関するインタビュー等に基づき実証的に考察する。

F 地方独立行政法人・行政委員会

F－1 集团的労使紛争解決システムとしての労働委員会制度

【報告者】

長谷川 裕（三重県労働委員会事務局主幹）

【報告概要】

労働者と使用者の紛争（個別的労使紛争）については、平成13年に個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律が、平成16年には労働審判法が制定されるなど、多様な紛争解決システムが整備されているが、集团的労使紛争を解決するシステムである労働委員会制度は、雇用情勢の変化に対応した十分な整備がなされていない。本報告では、労働委員会制度の現状と課題及び行政ADRのあるべき姿を論じたい。

F－2 公立大学設置の目的に関する分析ー定款、学則を比較してー

【報告者】

鳥山亜由美（法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程）

【報告概要】

2019年度に93を数えた公立大学は自治体の意思決定を経て設置されたが、その目的、自治体の公立大学への関与の実態等は多様だ。中でも2004年度開始の公立大学法人化は、単なる設置者変更でなく、以降の各大学の設置・管理、運営等に影響を与えた。

本報告は、法人設立者が定める定款及び、大学が定める学則の「目的」における記載内容を比較参照し、公立大学の設置目的について概括するものである。

自治体とものづくりと新事業創出を考える勉強会

～堺市の事例をもとに～

堺市はものづくりの町としての歴史が古く、伝統産業である刃物や注染和晒、線香などは広く知られているところである。近年において、金属加工業を中心とした中小企業が多く立地しており、産業構造としては他都市と比較し製造業者の割合が高いものづくりのまちである。長い業暦を持ちながらも代々にわたって引き継がれた基盤技術を元に、技術革新・経営革新を行い、常に新しい分野にチャレンジし発展してきた企業の存在が特色となっている。その背景の一つとして、堺市の中小企業支援施策や体制がある。特に、近年では、製品技術開発支援の他、ビジネスインキュベーションの設立、ベンチャーファンド事業、海外展開支援など、新事業創出のための特色ある施策が打ち出され、中小製造業者を株式上場企業として輩出するなど顕著な事例も見られる。そこで堺市の中小企業と支援施策について発表する。

◎発表者 西浦 伸雄 （にしうら のぶお）

株式会社さかい新事業創造センター（S-Cube）

1996年堺市役所入庁。産業振興関連部局に配属され、中小製造業者の支援、ベンチャー企業をはじめとする新事業創出支援、刃物などの伝統産業振興等を担当。経済産業省近畿経済産業局出向時には新連携を担当しビジネスモデルの創出支援を行う。公益財団法人堺市産業振興センター出向時には堺市内中小製造業者への訪問ヒアリングをベースに企業間連携、産学連携、研究開発等の支援を行う。現在は堺市・中小企業基盤整備機構・堺商工会議所が出資する第三セクターでありビジネスインキュベーション施設を持つ株式会社さかい新事業創造センター（S-Cube）に出向し、主にベンチャー、スタートアップ支援等新事業創出に向けた支援を行っている。

○西浦伸雄氏からのコメント

参加されるみなさんには、S-Cubeの多目的ホールにお集まりいただき、途中で産業振興センターに移動する予定です。それぞれの施設の雰囲気も感じていただきながら、自治体とものづくり、そして新事業創出について考える機会になればと思っています。

(地元企画) 連携・協働と簡単に言うけれど！

～高齢化する泉北ニュータウンを中心に専門家からの発信～

企画趣旨

人口減少や少子高齢化などを背景に住み続けられるまちに向けては、様々な課題解決が求められています。そのためには、地域住民だけでなく各分野の専門家の協力が必要です。また、未来のまちに向けては専門家の協力のもと、次世代の担い手や新たな切り口へのアプローチが必要です。そこで、各分野の専門知識を活用して地域で活動（地域としては同じ地域環境の中で様々な課題が顕著に発生している大都市郊外の街である泉北ニュータウンを中心に）を実施されてきて、現在も実施されている専門家から「活動のきっかけ」「活動の経過と実際の活動内容（特にどんな課題があって、どう乗り越えてきたか、積み残しの課題は）」「今後の活動（特に専門家の展望、地域住民、行政職員に望むこと）」について報告頂き、今後の地域活動の参考になればと思います。

◎パネリスト 高井 逸史（たかい いつし） 大阪経済大学人間科学部教授

1992 年理学療法士として岸和田市内の老人病院に勤務。2000 年大阪市立大学大学院生活科学研究科修士課程修了、博士（学術）。2007 年堺市内の医療系大学に勤務。2016 年 4 月大阪経済大学人間科学部教授。馴染みのある身近な近隣資産を活かした住民主導の健康づくり支援に携わっている。

◎パネリスト 高橋 泰宏（たかはし やすひろ） ヴァイタル・インフォメーション株式会社（嘱託）

1959 年生まれ。工学部卒業後、大手製造業、エンジニアリング会社、外資系 IT 企業で新規事業立上げや業務改善コンサルタントを経験。2017 年関西学院大学大学院 経営戦略研究科 MBA 学位取得。キャリアコンサルタント国家、健康管理能力検定 2 級 など。ウェルネス分野の IoT（モノとインターネット接続）機器を使った健康寿命延伸と見守りを地域主体のソーシャルビジネス立上げに奮闘してきた。

◎パネリスト 谷村 昌典（たにむら まさのり） 堺市南区新檜尾台連合自治会役員

1962 年生まれ 56 歳。1982 年から新檜尾台校区で居住。単位自治会で連合自治会担当を行ったことがきっかけで、現在、民生委員児童委員・青少年指員・校区広報委員会・防災委員会・安全パトロール隊など地域活動中。毎月第 1 土曜日の元気モリモリ体操、第 4 日曜日のポールウォークで高井教授と活動中。

◎パネリスト 高橋 愛典（たかはし よしのり） 近畿大学経営学部教授

千葉市中央区出身。2002 年に近畿大学商経学部（当時）に着任し、2013 年から現職。博士（商学）。専門は地域交通論・ロジスティクス論。「交・流・通」＝「ヒトの交通と、モノ・情報の流通によって、ヒトとヒトとの交流を実現する」ことをテーマに、視野の広い研究・教育・地域貢献を心がけている。

◎パネリスト 田中 康仁（たなか やすひと） 流通科学大学商学部准教授

岡山県真庭市出身。1999 年広島商船高等専門学校に着任、2013 年流通科学大学総合政策学部を経て、2015 年より同商学部、現在に至る。博士（工学）。専門は地域商業・物流。大学周辺にはいくつかのニュータウンが立地していることから、学生たちと課題と対応策を探るフィールドワークを実施。また、地方都市における大型店の撤退が周辺住民への買い物環境に与える影響についても学生と一緒に調査。

◎パネリスト 桑原 宏明（くわはら ひろあき）

大阪府建築士会地域貢献部門地域委員会建築士の会「堺・高石」所属、(株)プラッツ設計

堺市出身。大学で建築・都市計画を選考。建設会社、建築設計事務所への勤務と併行して建築団体の地域貢献活動に参加し、大阪府の建築出前授業立ち上げや子供向けの建築ワークショップに関わる。また行政とともに社会の課題となりつつあるマンションの管理組合への勉強会への講師を務める。

◎パネリスト 彦阪 聖子（ひこさか せいこ） 堺市立西陶器小学校教諭（道徳教育推進教師）

堺市出身。2015 年度堺市優秀教員表彰、2019 年度文部科学大臣優良教員表彰。2016 年度 6 年生担任時に綴った教育研究論文「子どもの心に堺愛を～出会い・つながりを大切にするこゝろ・郷土を誇りに思うこと」が日本教育公務員弘済会大阪支部より最優秀賞を受ける。授業を公開し全国より参観者を受け入れる。大学において学生や教員対象に講師を務める。

●コーディネーター 北野 哲也（きたの てつや）

大阪府建築士会地域貢献部門地域委員会建築士の会「堺・高石」所属、堺市役所職員

堺市出身。1983 年 3 月大学を卒業後、堺市では建築・住宅やまちづくり行政等に従事、現在に至る。建築士会等でソフトからハードまで、建築・まちづくり関連からソーシャルデザインの活動中。また、居住地では自治会役員。

■出演者からのコメント

＜高齢者の健康寿命の延伸に向けた理学療法士とIoT機器研究者の活動と地域住民の考え＞

○高井 逸史

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるには、住民自らが主体となり地域を巻き込んだ健康づくりの推進が今まさに求められています。行政等の支援により創設した住民主体の健康づくりを持続可能なものに推進していくには、健康分野の専門家による“つかず離れず”の協力体制が必要と考えています。健康に対する意識を自助から互助へ、受け身から能動的に変革することが最大のねらいです。

○高橋 泰宏

ウェルネス分野のIoT（モノとインターネット接続）機器を使った健康寿命延伸と見守りを地域主体のソーシャルビジネス実証実験（2014年）の取組みが報道機関に数多く取材を受けました。その後、槇塚台での見守り実験（2016年）、高井教授と共同で「IoTで健康」の実験（2017年）で、日経、朝日、毎日、産経、NHK、テレビ大阪、読売テレビなどで特集番組が放映されました。健康×IoTのソーシャルビジネス化に向けて人材育成、組織開発が必要と考えています。

○谷村 昌典

当地域でも高齢化が進む中で健康づくりは必須の課題となっています。これまでも健康フェスタなど様々な取組を行ってきましたが、単発のものとなりやすいです。地域に溶け込んで色々な状況をご理解頂いている高井教授から専門家としての立場で健康づくりの的確なご指導を頂くことにより、その信頼感が持続的な活動の維持に結び付き、これまであまり地域の活動に参加することなく家の中に閉じこもり気味の高齢者を人の輪に招き出すことができるなど、校区の健康づくりの輪が少しずつ広がってきています。

＜高齢者買物困難状況調査と対応策検討の流通研究者の活動＞

○高橋 愛典

泉北ニュータウンは、50年前のまちびらき当初から、今でいう「買い物弱者」が発生しないように設計されていました。しかし、社会環境の変化に伴ってスーパーが撤退し、買い物弱者問題が顕在化する地区も出てきました。急速な高齢化がそこに追い打ちをかけています。私たちはその状況を調査していたのですが、行政の方々が調査結果を汲み取ってくださったことから、住民、行政、民間企業（スーパー、私鉄など）、NPO、大学と様々なメンバーが議論に参画し、連携して問題解決に当たる基盤が、固まってきたと考えています。

○田中 康仁

関西を代表する大都市近郊型の泉北ニュータウン（泉北NT）でさえも、近隣センター内の商業施設が撤退し、買い物弱者問題が議論されていることに正直驚きました。比較的勾配が急であること、自家用車による買物比率が高いことがわかりました。このことから、徒歩による買い物負担が大きく、マイカー利用者層は泉北NT外の買物に流れていることも十分予想できます。一方、南区が実施した調査では、来店宅配（自分で買物に行き、実際に商品を見て購入。買った商品を自宅に運んでもらい手ぶらで帰ることができるサービス）のニーズは高く、健康増進の観点からも泉北NTの特色でもある緑豊かな緑道を活用するのも一つの方策と考えられます。また、買い物弱者の問題に耳を傾け、地域の人々の買物環境を少しでも良くしようと努力する地元商業者の存在も心強いと思います。良好な住環境を次世代にバトンタッチできるよう住民の皆様も一緒に考えていくことが大切ではないでしょうか。

＜小学生への出前授業など地域を知るための建物やまちの専門家である建築士の活動と地域教師の考え＞

○桑原 宏明

高度成長期に大規模に開発され高齢化と人口減少が進むニュータウンとその周囲にある歴史あるまちの2つの地域の小学校で「まちを知る」授業を行いました。都市近郊にも関わらず、かつての賑わいがなくなりつつあります。交流が少なかったニュータウンと歴史のあるまちにある2つの小学校の交流事業を通し、子供たちが住むまちの魅力に気づき、交流のきっかけづくりに地域の建築士としてお手伝いさせていただきました。最近では身近なところで働く大人の姿を見る機会が少なくなりました。近年、学校教育でも取組まれているキャリア教育の一つとしての重要性を感じています。身近にいる大人が自身の職能を通し子供たちと学ぶ機会をつくることは、地域を支える「人づくり」と考えています。

○彦阪 聖子

昨年度3年生を担当。総合的な学習の時間において「伝え方名人をめざそう」をテーマに子どもたちの相手意識を大切にして年間を通して原山ひかり小学校との交流学习に挑みました。それは校区を探検し、町の「大好きキラリ」を見つけ発信しあうことでさらに「郷土愛」を育みたいと願ってのプロジェクト学習となりました。その中で桑原氏をゲストティーチャーとして迎え、町の素晴らしさや町を知っていく視点を与えて頂きました。堺市出身の先輩であり、町づくりのプロからお話をうかがえた経験は子どもたちの「わが町への思い」を大きくしてくれました。わが町を誇りに思える子どもは幸せだと実感しています。

○北野 哲也（企画責任者）

地域の課題は現場にあり、その課題は現場でなければ解決できません。様々な分野の専門家と地域の方の考えなど、地域（＝現場）の生の声を聴いて頂き、簡単にはできない、連携と協働の方向を探ります。

無縁化時代の墓地行政～政策法務の視点から～

企画趣旨

無縁化時代―従前、墓地は「家」で代々承継されることが前提であったが、社会情勢の変化に伴い承継者のいない無縁墓が増えている。核家族化の進展、高齢者の急増、人口の移動などにより、承継者が不在・不明又は放置され―無縁化が進んでいる。

一方、急速な高齢化による死亡者の急増で都市部では墓地不足が生じることもあり、墓をめぐる問題は多様かつ今日的課題であり、公営墓地を経営する自治体にとって大きな問題となっている。

また、墓に対する意識や死生観の変化により、散骨など自然葬と言われる弔いも行われるようになった。死体遺棄には当たらないとされ、意識調査でも国民の過半数は否定しない立場であるが、実際には地域住民とのトラブルも発生し、条例による規制を行う自治体も出てきている。高齢多死社会とも言われる、無縁化時代における今後の墓地行政の方向性について、政策法務の視点から議論する。

◎パネリスト 西村 浩 （にしむら ひろし） 船橋市環境部環境保全課長

1990 年 4 月船橋市入庁（化学職）。以後、下水道部西浦下水処理場、計画部都市計画課エコシティ推進室、環境部クリーン推進課、企画部市民協働課、環境部環境政策課等を経て、2018 年 4 月より現職。2000 年 3 月東北大学（院）工学研究科・土木工学専攻修了、博士（工学）、技術士（環境部門）。国立環境研究所客員研究員、千葉工業大学非常勤講師、福島大学客員教授、自治体学会企画部会員、日本水処理生物学会評議員等兼職歴任。

◎パネリスト 日比野 至 （ひびの いたる） 多治見市環境文化部環境課長

名城大学薬学部卒。1988 年多治見市役所入庁。

化学技術職として河川水等の水質検査や終末処理場の水質管理に携わる。その後、環境、都市計画、教育委員会、農業委員会事務に従事し、2018 年 4 月より現職

◎コメンテーター／パネリスト 塩浜 克也 （しおはま かつや） 佐倉市総務部行政管理課副主幹

1968 年生。明治生命保険（現・明治安田生命保険）勤務を経て、1997 年佐倉市入庁。2001 年から 11 年にわたり法規事務に従事し地方分権一括法（2000 年）施行後における自治体法制の運営に間近で対処。2016 年より現職。主な著書に『法実務からみた行政法』（共著・日本評論社）、『スッキリわかる！地方自治法のきほん』（学陽書房）、『月別解説で要所をおさえる！ 原課職員のための自治体財務』（第一法規）がある。自治体学会会員。日本自治学会会員。

◎コメンテーター 神崎 一郎 （こうざき いちろう） 衆議院憲法審査会事務局総務課長

1992 年衆議院法制局入局。2007 年～2009 年千葉県総務部参事（政策法務担当）。衆議院法制局第三部第一課長、第一部第一課長などを経て、現在、衆議院憲法審査会事務局総務課長。

●コーディネーター 小島 聡 （こじま さとし） 法政大学人間環境学部教授

1962 年東京都三鷹市で生まれ、神奈川県藤沢市で育つ。専門は行政学、地方自治論。学部では自治体環境政策論、大学院ではサステイナブル地域政策研究などを担当し、超高層マンションが林立する川崎市武蔵小杉地域のコミュニティ問題などにコミットしながら、環境政策にとどまらず、地域の持続可能性と自治体政策の関係性をライフワークとして探究。また東日本大震災以後に出した『フィールドから考える地域環境～持続可能な地域社会をめざして』（共編著、ミネルヴァ書房、2012）で提示した概念・論理をふまえて、SDGs と自治体政策に着手した。

■出演者からのコメント

○ 西村 浩

地方分権制度改革の流れを受け 2001 年より墓地経営許可条例が県から市に権限委譲されたが、都心 30 k m 圏域に位置する船橋市では民間墓地の無秩序な立地をより呼び込んでしまった。しかし、墓地需要の視点に立てば、既に残余がない市営霊園の補完や代替として高度な公益を果たす民間墓地も必要で、規制と誘導の両輪が機能する規範に改める必要があった。

こうした背景から、市の将来墓地需要を推計し市営霊園の増設改修計画の考え方と民間墓地が市営霊園の補完機能を果たすための規範のあり方までも包含した「船橋市墓地等基本方針」を全国に先駆けて 2017 年度に策定し、これを拠り所に条例改正を行った経緯がある。

方針策定のポイントとして、高齢多死社会の到来による市営霊園の無縁墓の増加、管理料滞納の増加等といった墓地行政の課題から、ニーズの多様化に伴う市営と民間による墓地供給の方向性、そしてこれらを踏まえた規範の見直しの考え方等を掲げている。これらの展開について触れ、墓地行政の今後のあり方を私論として展望したい。

○日比野 至

多治見市内にある墓地は、市営 3 ヶ所（約 5,300 区画）、法人 31 ヶ所（約 5,100 区画）、地域 77 ヶ所（約 9,400 区画）である。市営墓地については、墓石型墓地区画の増設は行わず、昨今の需要である「集合型」墓地の導入について検討しているところであるが、「墓参り」という行為を軽視するものではないと考える。また、地域墓地には管理団体が不明な区域も多く、今後、承継や権利譲渡に係るトラブルの増加も考えられる。これを防ぐため、地域に対して、墓地経営に関する情報や学習の機会を提供することも必要である。

○塩浜 克也

住民に身近な行政機関として、自治体に期待される役割は大きい。墓地行政は、生活環境だけではなく住民のライフサイクルにも大きくかかわるものである。

このたびの議論を端緒として、あらためて地域における自治体の役割について、参加者の意見を求めながら考えていきたい。

○神崎 一郎

墓地行政をめぐる現状は、政策法務的な発想が必要とされている分野です。手ごわい論点が山積していますが、みなさんとともに考えてみたいと思います。

○小島 聡

人口減少社会・縮小都市の時代の空間行政と、まさに「揺りかごから墓場まで」といわれてきた福祉国家の行方（ポスト福祉国家・後期福祉国家）にかかわる対人行政が交錯する政策領域が生成し、空き家問題に続いてクローズアップされ始めたのが墓地問題といえるでしょう。政策法務を手がかりにすることで、今後、「死と政策・行政」というテーマを展望していくための入り口に分科会がなればと考えています。

企画責任者／小林 博、矢野由美子

「自治体戦略 2040 構想」をどう受け止めるのか？

～現場の視点を踏まえて～

企画趣旨

2018 年 7 月 3 日、総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」が第 2 次報告書を公表し、続く 5 日、「第 32 次地方制度調査会」が発足し、首相から同研究会提案を踏まえた諮問がなされた。

本報告では、目指すべき自治体行政の基本的考え方として、「これまでの独立した自治体による個別最適の追求から、新たな yd な(圏域)自治体と関係府省庁の施策が最大限発揮される自治体行政(システム)への転換(OS の書換え)」が必要だとしたうえで、自治体での IT や AI の活用や業務基盤の標準化・共通化を進めようとする「スマート自治体への転換」、圏域単位で行政を進めることを真正面から認める法律上の枠組みを設けようとする「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」など、地方行政の根幹に関わる 4 つの提言がなされている。

地方自治に関わる当事者として、その本質を理解し真剣に議論していくきっかけとなる討論としたい。

◎パネリスト 今井 照 (いまい あきら) 地方自治総合研究所主任研究員

1953 年生。東京都教育庁(学校事務)、大田区役所を経て、1999 年から福島大学行政政策学類教授。2017 年より現職。近著に『地方自治講義』(ちくま新書)。編著に『福島インサイドストーリー—役場職員が見た原発避難と震災復興』(公人の友社)。

◎パネリスト 金井 利之 (かない としゆき) 東京大学大学院法学政治学研究科教授

1967 年桐生市生まれ、1989 年東京大学法学部卒、1992 年東京都立大学法学部助教授、2006 年より現職。『自治制度』(東京大学出版会)、『実践自治体行政学』『自治体議会の取扱説明書』『縮減社会の合意形成』(第一法規)、『行政学講義』(ちくま新書)、『原発と自治体』(岩波ブックレット)など。また、『ガバナンス』『地方自治職員研修』『ウェブ版議員ナビ』などに連載中

◎パネリスト 辻 琢也 (つじ たくや) 一橋大学大学院法学研究科教授

専攻は、行政学・地方自治論。1962 年函館市生まれ。東京大学大学院博士号取得。東京大学助手、政策研究大学院大学助教授等を経て、2005 年から現在に至る。1996～1997 年まで米国ジョーンズホプキンス大学高等国際問題研究大学院ライシャワーセンター客員研究員を兼務した。現在、国土交通省「社会資本整備審議会」委員、総務省「基礎自治体による行政の共通基盤の構築に関する研究会」座長、総務省「人事評価の活用に関する研究会」座長、内閣府「地方創生推進交付金のあり方に関する研究会」座長などを兼務している。主な著書は、『あたらしい自治体の設計』(共著)有斐閣、『自立と協働によるまちづくり読本』(共著)など。

◎パネリスト 原田 賢一郎 (はらだ けんいちろう) 宮崎市副市長

1969 年 10 月生まれ。東京都小平市育ち。1993 年 3 月東京大学法学部卒業。同年 4 月自治省入省。その後、群馬県、環境庁、自治省、千葉県(交通計画課長など)、総務省(自治大学校教授など)、東京大学大学院総合文化研究科(客員助教授(兼務))、東北大学公共政策大学院(准教授)、三重県菰野町(副町長)、内閣府地方分権改革推進室、北海道大学公共政策大学院(教授)などでの勤務を経て 2017 年 7 月から現職

●コーディネーター(兼コメンター) 磯崎 初仁 (いそぎ はつひと) 中央大学法学部教授

1985 年神奈川県入庁、農政部、土木部、企画部、福祉部等に配属。2002 年から現職。専門は地方自治論、行政学、政策法務論。主な著書に『ホーンブック地方自治(第 3 版)』(共著、北樹出版、2014 年)、『自治体議員の政策づくり入門』(イマジン出版、2017 年)、『知事と権力—神奈川から拓く自治体政権の可能性』(東信堂、2017 年)、『自治体政策法務講義(改訂版)』(第一法規、2018 年)がある。自治体学会評議員。

■出演者からのコメント

○今井 照

おそらくこの大会までには、第 32 次地方制度調査会が中間報告を出していることと思います。また、第 2 期の「まち・ひと・しごと総合戦略」（地方創生総合戦略）に向けた国の動きも具体化していることでしょう。これらのことを併せて考えれば、「2040 構想」の政治的、行政的意味合いが明らかになるはずですし、さらに言えば、自治体としてはいかにこれらをスルーするかという処世術こそが、市民生活を守る技術として求められることでしょう。

○金井 利之

人口減少社会に突入したにもかかわらず、「まち・ひと・しごと創生」で数年間を空費した日本であるが、ようやく、2040 構想は、地方創生の「失敗」を認めて、真摯に問題に取り組もうとしたものといえよう。もちろん、それゆえに、はしごを外された形の自治体からの反発が出た。とはいえ、架空のはしごにしがみつくにもいかない。しかしながら、問題意識は時宜にかなっているということと、解決策がうまく考案できるかは、また別問題である。ともすれば、「昭和」への郷愁にとどまり、拡大基調・技術進歩信仰からは、抜け切れていないようである。真の解決策を目指して、現場からの英知が求められている。

○辻 琢也

はずれることがよくある政府統計のなかで、比較的高い精度を誇ってきたのが、将来人口推計である。その人口段階別市区町村の将来推計人口を皮切りに自治体戦略 2040 構想研究会は、「2040 年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応」を、「1 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏」「2 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全」「3 スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ」の三つに総括した。本分科会において筆者は、このうち 3 の分野を中心に上げて「考えられる対応」のあり方を具体的に検討し、ひいては研究会が提起している「人口縮減時代のパラダイム転換」の的確性を検証したい。

○原田 賢一郎

自治体戦略 2040 構想研究会が、2018 年 4 月に公表した第一次報告書において、高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃に想定される自治体行政の主要分野における諸課題を明らかにしたことは、ともすれば目先の課題に対応するのに追われがちな自治体行政の現場関係者に対して、2040 年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機を克服した姿から逆算する形で、その実現のためにそれぞれの自治体において今取り組むべき事柄を考えることの重要性を指摘したという意味で有意義であったと思われる。

しかしながら、同報告書において、「今後、本研究会において議論すべきは、新たな自治体と各府省の施策（アプリケーション）の機能が最大限発揮できるようにするための自治体行政（OS）の書き換えである。」と述べていること、さらにその後 2018 年 7 月に公表された第二次報告書において、①スマート自治体への転換、②公共私によるくらしの維持、③圏域マネジメントと二層性の柔軟化、④東京圏のプラットフォームの 4 つの柱に沿って、そうした「自治体行政（OS）の書き換え」のコンセプトを取りまとめたことについては正直違和感を感じている。

広域自治体 2 つ・基礎自治体 2 つでの現場経験や、大学教員として地方自治・地方行財政の分野を第三者的に俯瞰した経験などを踏まえ、この分科会におけるパネリストの方々との議論を通じて、その違和感がどこから来ているのかを考えることができれば幸いである。

○磯崎 初仁

人口減少時代に入り、「右肩上がり」の時代につくられた行財政システムが行き詰まりを迎えている。その点で「2040 年頃からバックキャスティングして、解決策を模索」という 2040 構想の趣旨は評価できる。しかし、行政の標準化・共通化の提案は地方分権の発想を欠いているし、圏域ガバナンスの強調は住民自治を軽視する可能性があり、全体に有識者の空想の感がある。公共事務のスリム化・地域最適化のためには、膨大な「法令の森」にメスを入れ「立法分権」を進めるべきだ。そんな観点から議論に参加したい。

企画責任者／猪狩廣美、小塩優也

(公募企画) ワカモノ × ヨソモノ = 職員の成長

～人材育成に必要なものとは？～

企画趣旨

次代の自治を創る力とは、新時代を担うリーダーを育成する組織づくりにあると考える。

おおさか市町村職員研修研究センター（マッセ O S A K A）では、政策形成能力、実務遂行能力の向上を図るため、「政策形成実践研修」を通じ、モデル団体に対して政策提言を行ってきた。

平成 30 年 6 月、モデル団体となった門真市の宮本一孝市長は、若手職員 11 人に、市が抱える課題について自身の思いを語り、ここから本研修がスタートした。11 人は、関東学院大学法学部准教授牧瀬稔氏の指導のもと、「ワカモノ」の熱意と「ヨソモノ」の視点を取り入れ、市の課題発見・政策案の熟考を重ねて宮本市長に提言書を提出、事業化に至る。

本分科会では、宮本市長に、門真市の人材育成の取組や職員の成長を促す組織づくりに対する思いを聞く。また、人材育成のプロである人事院公務員研修所客員教授高嶋直人氏が考える「承認欲求」を満たす人材育成についても取り上げ、人材育成に対するヒントを提供できる場にしたいと考える。

◎パネリスト 宮本 一孝 （みやもと かずたか） 門真市長

マッセ O S A K A が実施した平成 30 年度政策形成実践研修のモデル団体首長。門真市議会議員 2 期（平成 11 年～平成 19 年）、大阪府議会議員 3 期（平成 19 年～平成 28 年）を経て平成 28 年 7 月から現職。「子どもを真ん中においた地域づくり、まちづくり」を目指し、3 歳児から 5 歳児の幼児教育・保育・療育の無償化をはじめ、子育て・教育への積極的な取組を行っている。

◎パネリスト 高嶋 直人 （たかしま なおひと） 人事院公務員研修所客員教授

立命館大学院公務研究科教授、人事院公務員研修所主任教授、財務省財務総合政策研究所研修部長等を経て現在は人事院公務員研修所客員教授。自治大学校、市町村アカデミー、マッセ O S A K A、岡山市市町村振興協会、千葉県自治研修センター、東北自治研修所、埼玉県、岐阜県、大阪市、京都市等において「人材マネジメント」、「ハラスメント防止」等の講演、研修講師を務める。

◎パネリスト 大明 綾子 （だいみょう あやこ）

寝屋川市経営企画部都市プロモーション課副係長

自身の精通しているプロモーション技法において、門真市の魅力創造を常に考え続けた。門真市の魅力創造のためには、地域の参画と仕組みが大切とし、テーマ、数々の仕組み（案）を首長に提言。

◎パネリスト 前田 貴之 （まえだ たかゆき） 東大阪市経営企画部企画室主任

企画経験者として、総合計画を踏まえた大きな視点から俯瞰していたリーダー。門真市の子ども・子育てや雇用、定住促進などの課題に着目し、現状の市の取組にプラス α のエッセンスを取り入れながらの政策提言に取り組んだ。

●コーディネーター 林 宏昭 （はやし ひろあき） 関西大学経済学部教授・

おおさか市町村職員研修研究センター（マッセ O S A K A）所長

専門は財政学・地方財政学。

◎概要説明者 立田 雄 （たつた ゆう） マッセ O S A K A 研究員

大阪府箕面市から派遣。平成 30 年度政策形成実践研修担当者。

■出演者からのコメント

○宮本 一孝

門真市は、高度経済成長期の人口急増に合わせた団塊世代を中心とする職員採用の結果、平成18年度には職員の平均年齢は約48歳まで上がりましたが、団塊世代の退職により、平成25年度には、平均年齢が府内の全市町村で最も若い自治体となりました。そのため、若手職員との課題認識の共有は大きな課題であると考えており、課題発見力・政策実践型研修のモデル団体を引き受けることを快諾しました。

自分が提案したことが認められるまで、トライ＆エラーを繰り返すことは、職員を育成するうえでも重要なことであり、今回の研修生の皆様も成長されたことと思います。

研修生からの提言には私自身も期待しており、一つでも二つでも予算化につなげたいと考えておりました。今回は複数の提案の中から、実際に事業化した内容等について、今後の自治体の在り方などを見据えてお話ししたいと思います。

○高嶋 直人

この「コンサル×人材育成」のハイブリッド型研修は、効果の高い研修技法として高く評価できます。このアクションラーニング式研修技法はこれまでも多く行われてきましたが、提言が政策に繋がるのは同一組織の場合がほとんどで、外部の者を入れて作られた提言はたとえその内容が良くとも政策には繋がらないといったジレンマがありました。しかし、この政策提言チームは、様々な自治体の職員で構成されており、そのジレンマを見事に克服したケースとして注目に値します。

私はマッセOSAKAの「働き方改革を踏まえた組織マネジメント研究会」のアドバイザーを務めました。その研究会で実施した職員アンケートの結果から、若手職員のモチベーションを引き出し育成するには自己実現を感じさせる機会を提供し、承認欲求を満たしてあげることが重要であることが明らかとなりました。そのことについてもお話ししたいと思います。

○林 宏昭

当センターでは、大阪府内市町村が自律的な行政運営を行うために必要な人材育成の支援を行うとともに、自らの力で、難しい問題を解決できるヒントとなるような政策研究の築成を行い、地方分権の推進に寄与したいと考えています。本分科会では、次代の自治を創る力、人材育成に必要なものとは何かを考えられる場にしたいと思います。

○大明 綾子

チーム「オールかどま」は企画部門に携わったことのない職員ばかりで不安な構成。宮本市長の講話を聞き、チーム全員で課題解決に繋がる政策提言の作成は、公務をこなしながらの怒涛の半年間。市長の思い描く門真市にしたい、あーだこーだと案を出しては消す日々。やっとの思いで政策提言を行うも、提言採用とはいきませんでした。本研修を通じて期待される人材育成の視点と新たな課題、政策提言が採択されなかった原因なども織り交ぜながら報告します。

○前田 貴之

チーム「カドマニア研究所」は企画経験者が私一人。所属市の新たな総合計画策定という課題も見据えて本研修に行って来いと背中を押されました。開講直後の大阪府北部地震による仲間の離脱、公務多忙による限られた時間のなかで政策提言案をまとめ、採択を勝ち取りました。ヨソモノだからこそできた課題発見、エビデンスの実直な分析とそこから導き出された提言を通して、今の自治体の政策立案の難しさ、そして予算化への課題について考えます。

○立田 雄

当センターは、大阪府内の市町村職員の広域的な研修研究機関として平成7年に設置され、行政を取り巻く社会経済情勢の変化に対応できる人材育成のため、職員の資質向上を目指し、研修研究事業を実施してきました。「政策形成実践研修」では、住民ニーズが多様化・高度化する時代において、政策形成能力、実務遂行能力の向上を図ることが目的であり、最終的にはモデル団体に対し政策提言を行います。分科会では研修の概要について、さらに詳しくご説明します。

企画責任者／立田 雄

水をめぐる自治と責任 ～水道法改正を契機に考える～

企画趣旨

日本で敷設された水道管をすべてつなげるとその長さは66万キロ(地球1周が4万キロなので、地球16周半)に及ぶ。その約15%が耐用年数40年以上を経過しており、水道インフラの更新が必要になっている。しかし、自治体はそのための財源を積み立てておらず、水道料金の値上げによる対応も非現実的である。今後一層人口減少が進む中で、安定した水道供給をいかに実現するかが問われている。2018年末には「広域化」と、コンセッション方式による「民営化」を通じて、「コスト」削減をし、この問題の緩和を図ろうとする改正水道法が成立した。

しかし、「民営化」にせよ、「広域化」にせよ、自治体の責務として、地域住民に安全・安心な水の提供を持続的に行うことが求められていることに変わりはない。地域特性に応じた、水道事業の在り方をどのように考えていくべきなのか、そのヒントを議論の中で探っていく。

◎パネリスト 大西 一史 (おおにし かずふみ) 熊本市長

1967年12月9日熊本市生まれ。日本大学文理学部心理学科卒業、九州大学大学院法学府修士課程修了、博士課程単位取得退学。日商岩井メカトロニクス(株)、内閣官房副長官秘書、熊本県議会議員(5期)などを経て、2014年12月熊本市長に就任、現在2期目。熊本地震に際しては、市長自らツイッターを駆使し、市民への積極的な呼びかけや情報収集を行うなど、陣頭指揮を執る。

◎パネリスト 菊池 明敏 (きくち あきとし) 岩手中部水道企業団参与

1984和賀町採用、1991市町村合併後新上市財政課、企画課等を経て2001水道部営業課。2014年岩手中部水道企業団創設に伴い移籍。2015～2019.3「局長」2019.4月より「参与」

2009～2014関西学院大学専門職大学院兼任講師、2013年総務省公営企業法適用研究会委員、総務省地方公営企業等経営アドバイザー、JIAMやJAMPの講師ほかを務める。共著「地方公営企業経営論」。論文は水道事業広域化、下水道事業の法適用ほか多数。

◎パネリスト 大友 俊郎 (おおとも としろう) 香取市教育部生涯学習課

1980年佐原市採用、下水道課、環境保全課を経て2002年水道部工務課、市町村合併後、香取市環境安全課、香取広域市町村圏事務組合等を経て、2018年3月生活経済部参事として退職後、再任用職員として現職。

●コーディネーター 杉渕 武 (すぎぶち たけし) 藤沢市役所

大学では都市工学(衛生工学)を専攻。藤沢市の下水道計画を調査研究したことを契機に、1977年4月に藤沢市に入所。下水道部門、企画部門、都市計画部門に携わり、2012年3月定年退職。その後、再任用or非常勤職員として防災部門、企画部門に携わり、現在に至る。自治体学会には、設立時から会員。現在事務局を担当する。

■出演者からのコメント

○大西 一史

改正水道法の成立により官民連携手法に関する選択肢が広がる中で、水に対する行政の責任が一層問われることとなります。本市としても安全な水を安定的に供給しながら、コストにも十分配慮していくことが極めて重要な課題であります。上質な水を市民に提供することが自治体の責務であり、その大きな目標のもとに水道関係者が向かい、その中で自治体が選択肢のベストミックスをつくり出すことが大切と考えます。

本市としては、熊本地震により全世帯断水という事態が生じ、改めて水道の供給の重要性を認識したところであり、これまでの水に関する取組を皆様と共有したいと考えています。

○菊池 明敏

日本の水道事業は非常に厳しい時代を迎えている。人口減少と節水に伴う使用水量の減少は顕著であり、連動して収入は減り続ける。しかし戦後から膨大な投資を行い世界でもトップクラスの水道となった、その水道施設等の老朽化が顕在化している。つまり日本の水道事業はこれから収入が減り続ける一方なのに、第一世代の投資を超える膨大な更新投資を行わなければならない「収入減少下の大量投資」という未曾有の事態を世界で初めて経験するのである。これに対処する方策は唯一インフラ施設設備のダウンサイジングしかない。縮小世界に対処するインフラのダウンサイズを実現するために「広域化」や「官民連携」について深く考察する必要がある。

○大友 俊郎

水道事業は公営企業として独立採算を原則としていますが、地方の水道事業経営は厳しいものがあり、施設・管路の耐震化はおろか老朽管更新も後回しとなっている。

このような中、香取市では東日本大震災で水道施設が大きな被害を受け、1か月間にわたる断水となった地域もあった。

今後の人口減少・経済縮小時代において、災害に強い水道施設の整備とそれを維持していくマンパワーの必要性について議論を深めていきたい

○杉渕 武

人口減少時代を迎え、水道事業も多くの課題に直面しており、その課題解決のために2018年11月に水道法が改正された。しかし、この改正が「安全で低廉な水」が持続的に供給できるか様々な指摘や問いかけがある。安定した水の供給のために自治体は何をなすべきか、またそのために市民はどのような取り組みが必要か、地域の実情に適った水道事業のあり方をどのように考えていくべきか、3人のパネリストの方々との議論の中から、探っていきたい。

企画責任者／久住智治、嶋田暁文

沖縄・辺野古と日本の地方自治

～憲法保障の視点で考える～

企画趣旨

国と沖縄県が対立する名護市辺野古への米軍新基地建設問題を、日本全体の地方自治の問題としてとりあげる。特に、「国と地方の健全な政府間関係」を念頭に、地方自治を保障する憲法の視点から考える。沖縄では、二度の知事選に加え、今年2月の県民投票で「辺野古埋め立て反対」が7割を超えた。しかし、政府・防衛省は対話を求める沖縄県の意向を押し切って埋め立て予定地へ土砂投入を続けている。沖縄の人口が国民の1%であることを利用して沖縄の自治権を一方的に制約する手法は、日本の地方自治を揺るがす。米軍の上陸・占領から74年。普天間返還の日米合意から23年。「沖縄は仕方がない」として見て見ぬふりすることが許されないこの問題の本質を考える。

◎ パネリスト 沖縄県幹部（出席者は調整中）

◎ パネリスト 大津 浩（おおつ ひろし） 明治大学法学部教授

1957年生まれ。一橋大学法学部、同大学院法学研究科博士後期課程。博士（法学）。弁護士（第一東京弁護士会）。新潟大学助教授、東海大学法学部・法科大学院教授、成城大学法学部教授を経て2017年より明治大学法学部教授。憲法の視点から地方自治保障のあり方を研究。主著に、『自治体外交の挑戦』（有信堂、1994年）、『地方自治の憲法理論の新展開』（敬文堂、2011年）、『分権国家の憲法理論』（有信堂、2015年）、『分権改革下の地方自治法制の国際比較』（有信堂、2017年）等。

◎ パネリスト 前泊 美紀（まえどまり みき） 那覇市議会議員

1972年那覇市生まれ。琉球大学大学院人文社会科学研究科修了（刑法専攻）。CATV記者兼ニュースキャスター等を経て、2009年より那覇市議会議員（現在三期目）。政党に属さず是々非々の立場をとる会派「無所属の会」代表。議会改革推進会議座長補佐。基地問題を抱える沖縄こそ党派を超えて足腰の強い地方政治をと、県内の議会改革に力を注ぐ。第10回マニフェスト大賞優秀賞受賞。

◎ パネリスト 吉村 慎一（よしむら しんいち）

本土で沖縄の米軍基地を引き取る福岡の会 元福岡市職員

1952年生まれ。中央大学法学部、九州大学大学院法学研究科卒業。1975年福岡市役所採用。1994年同退職。衆議院議員政策担当秘書就任。1999年福岡市役所選考採用。市長室行政経営推進担当課長、同経営補佐部長、議会事務局次長、中央区区政推進部長を務め、2013年3月定年退職。社会福祉法人暖家の丘事務長を経て、現在、同法人理事。本土で沖縄の米軍基地を引き取る福岡の会（FIRBO）会員。著書に『パブリックセクターの経済経営学』（共著、NTT出版2003年）

● コーディネーター 青山 彰久（あおやま あきひさ） ジャーナリスト

元・読売新聞東京本社編集委員。解説部次長を経て2007年から編集委員（地方自治）。2019年に退社しフリー。著書に『雑誌「都市問題」にみる都市問題』（共著・岩波書店、2010・2012年）など。早大仏文科卒。63歳

■出演者からのコメント

○ 大津 浩

世界の趨勢は国・自治体間での一定の立法権分有に進みつつある。日本国憲法 92 条の地方自治の本旨はこの意味で「対話型立法権分有」の憲法規範を含んでいる。地域の必要性と合理性が極めて高い場合、自治体は現行法上可能な手段の限りを尽くして「国の意思」に対抗でき、部分的暫定的には国法に抵触することも憲法によって適法になる。通常の国と自治体の紛争は「対話型立法権分有」によって両者が妥協し解決可能である。しかし沖縄の米軍基地偏在問題、特に辺野古問題では、沖縄の徹底した合法的抵抗によっても問題が一向に解決しない。ここで我々は、歴史的・文化的・地政学的特殊性を持つ自治体の自治権を特別に保障する必要性に気付くのである。日本国憲法が特別自治体の自治権保障を認める可能性はあるのかを考えたい。

○ 前泊 美紀

地方議会では、国政に左右されず、党派を超えて自治体課題に取り組む「チーム議会」への流れが広がってきた。しかし、基地問題を長年抱える沖縄では、保守革新を起因とする対立が議会改革の障壁となっている。沖縄日本復帰から 47 年。県内世論は「基地か経済か」から「基地（問題の解決）も経済（の発展）も」へと変化してきた。昨今では、米軍普天間飛行場の移設等を全国で議論し決めていこうという「新しい提案」が展開されている。自治体議会議員は、自治に敏感だ。安全保障に纏わる考えは様々あるにせよ、辺野古をめぐる沖縄県の現状を自治の問題として捉えれば、様相は異なってくるだろう。情報共有と対話による解決策を、ともに考えたい。

○ 吉村 慎一

国土面積の 0.6% の沖縄県に、米軍専用施設の 70% 以上が存在する現状は、構造的差別と言わざるをえない。先の沖縄県知事選挙や、県民投票によって示された辺野古新基地建設反対の沖縄県民の意思は明確であり、もはやボールは沖縄ではなく本土にある。8 割を超える国民が日米安全保障体制を支持する今日、一国の安全保障は国全体で考え、沖縄への過重な基地負担の軽減は、国民一人一人が自分ごととして考えるべきである。現在、「本土で沖縄の米軍基地を引き取る」とする市民運動が広がりつつある（大阪、福岡ほか 10 団体）。その取り組みを紹介しつつ、問われているのは我が国の民主主義であり、地方自治の問題であることを明らかにしたい

○ 青山 彰久

辺野古をめぐる事態は一段と悪化する。土砂の投入を続行する国は、行政不服審査法を駆使して知事の埋立承認撤回を無効にした。国地方係争処理委員会も実質的な審議を避けた。「自国の政府にここまで一方的に虐げられる地域が沖縄県以外にあるでしょうか」と法廷で訴えたのは故・翁長雄志知事だったことを思う。基地の提供は国の権限だとしても、基地によって脅かされる健康で安全な生活や環境を守るとは地方自治体の根本的責務である。民主的なルールを追いやってまで追求される安全保障とは何か、地方自治を保障した憲法規定はどこへ行ったのか。「沖縄の問題」ではなく「日本の問題」として考えたい

SDGs を問い直す/SDGs で問い直す

～自治体・地域社会の新しい未来～

企画趣旨

自治体は、地域住民・企業・市民団体等の多様な主体と連携・協働し、これまでも地域づくりを進めてきた。しかしながら、地域課題は相互に絡み合い、また地域が世界とこれまで以上に深く繋がる中で、今や社会システムさえ揺るがす変化をもたらすまでに至っている。こうした状況のもと、サイロ化しパッチワーク的な国の従来型の政策展開から脱し、真に地域の主体性を発揮した地域づくりを進める段階への移行が喫緊の課題である。そのため、マルチステークホルダープロセスを構築し、俯瞰的で統合的な視点や共有価値のもと、意識と行動の変革を図りつつ、新たな取組に着手する必要がある。

そこで本分科会では、国連「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ・SDGs」を検討の基本的枠組みとして、従来の地域づくり事例を省察するとともに、将来に向けた自治体計画やアジェンダ設定に必要な理論やツール、今後の地域づくりの姿について皆さんと考えていく。

◎パネリスト 滝口 直樹 （たきぐち なおき） 合同会社環境活動支援工房代表社員

1963 年生まれ。東京大学法学部卒。環境庁（当時）に入庁し、気候変動、野生動植物・鳥獣保護など環境問題を担当し、国連開発計画 JP0（研修生）、外務省出向等も経験する。環境省民間活動支援室長（環境パートナーシップオフィス）、（独）環境再生保全機構市綿健康被害救済部長などを経て、2011 年環境省退職。（同）環境活動支援工房を設立。現在、環境活動コンサルタント業務を行いつつ、武蔵野大学、慶応義塾大学法科大学院などでの非常勤講師も務めている。

◎パネリスト 勝浦 信幸 （かつうら のぶゆき）

城西大学経済学部経済学科客員教授・勝浦法務事務所所長（行政書士）

1954 年生まれ。明治大学法学部卒業。放送大学大学院修了（学術修士）。鶴ヶ島市在職中、福祉のまちづくりに関する政策の立案・展開に取り組む中で、多様な主体の協働・連携による「新しい公共」の構築の必要性を痛感。埼玉県内初の寄附によるまちづくり条例、市民協働推進条例等の策定、地域協働ポータルサイト構築等に携わり、地域イノベーションを推進。2011 年 3 月市役所を早期退職後、2013 年 4 月より現職。主著に、『地域発展の経済政策-日本経済再生に向けて』（共著：創成社）などがある。

◎パネリスト 河田 次郎 （かわた じろう） 沖電気株式会社経営基盤本部

エンジニアリングサポートセンター地球環境チーム担当課長

1970 年生まれ。大阪大学人間科学部を卒業。塾講師などを経て、2001 年沖ソフトウェア株式会社（現株式会社 OKI ソフトウェア）入社。2015 年より現職。OKI グループ中長期環境ビジョンや短期目標の策定、環境データの集計とりまとめ、環境報告書などの広報活動、ISO14001 社内推進のためのグループ内の実行指導・内部監査、社内教育、製品含有化学物質の管理システムのプロジェクト等の推進を担当。

◎パネリスト 塩見 昌男 （しおみ よしお） 堺市市長公室企画部政策企画担当課長

1972 年堺市生まれ。堺市役所に入庁後、廃棄物の処理、母子・成人・高齢者などの住民の健康増進等に関する計画や企画及びその推進、庁議など市政にかかる総合調整、道路や公園などの社会インフラの整備及び維持管理を通じた安全・安心で快適なまちづくり、水素エネルギー社会の実現、健康寿命延伸産業の創出等の業務に携わり、本年 4 月から現職。

●コメンテーター 畑 正夫 （はた まさお） 兵庫県立大学地域創造機構教授

1958 年神戸市生まれ。関西大学法学部卒業後、兵庫県庁に入庁。在職中に、埼玉大学大学院政策科学

研究科修士課程、兵庫県立大学大学院経済学研究科博士後期課程で学ぶ。兵庫県庁での勤務期間中は、障害者福祉、地方分権、行政改革、地域国際化、総合計画・ビジョン等を担当し、2014年より現職。兵庫県立大学「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）を企画。専門分野は公共政策、地域イノベーション論、コミュニティ経済学。主著に『地方自治の深化』（共著：清文社）などがある。

●司会進行（コーディネーター） 村山 史世 （むらやま ふみよ）

麻布大学生命・環境学部環境科学科専任講師

1967年千葉県茂原市生まれ。日本大学法学部卒業。日本大学大学院法学研究科博士前後期課程単位取得退学。米国ワシントン州立大学大学院政治科学修士修了。1998年早稲田大学比較法研究所助手。1999年より麻布大学専任講師。専門は日本国憲法、法学、環境教育・ESD、まちづくり。座間市および海老名市の環境審議会委員。2011年相模原市緑区の中山間地「青根」で休耕田を復活させた水田を拠点に、生物多様性の把握、環境学習、環境まちづくりを学生と実践。2013年度環境省事業「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」の神奈川事業の企画・実施および神奈川地域事務局担当。

■出演者からのコメント

○滝口 直樹

1992年のリオ会議で合意された「持続可能な開発・発展」が発展し、今日の2030アジェンダ・SDGsが形作られてきた。経済や人、情報の動き、地球環境のつながりにより世界各地が互いに無縁でいられなくなってきた今日、SDGsが「共通言語」として各地域、各セクターで語られるようになった意味は大きい。持続可能な社会作りには、環境、経済、社会を幅広く俯瞰し、グローバル、ナショナル、ローカルのレベルで、様々な関係者が自分事として協力しあう取組みが求められる。報告者が環境省、国連で経験した持続可能な開発・発展の展開も踏まえ、地域社会がSDGsに向き合う方向性を議論してみたい。

○勝浦 信幸

近時の自治体が、市民や事業者等で構成する市民会議など、「参画」「協働」「連携」の仕組みを受け入れてローカル・ガバナンスを制度化してきたことは、報告者の鶴ヶ島市職員時代の実践に見るまでもなく明らかなことである。しかしながら、自治基本条例や総合計画・個別計画は、真に地域社会とのコミュニケーションツールとなり、共有すべき目標を提示できているだろうか。今回は、報告者の近年の活動実践なども踏まえながら、自治体と地域社会間の共通言語・ルール・規範たり得るSDGsの可能性について探ってみたいと思う。

○河田 次郎

これまで、社会と企業の関係は、CSRなどに明らかなように、社会課題に対して義務的・消極的な形で関わらざるを得ず、利益創出する事業部門とは別に（仕方なく）CSR担当セクションは置かれてきたというのが多くの企業の姿であった。ところがSDGsになると一転、社会課題の解決はビジネスのヒントとして事業活動の真ん中に据えられつつある。本報告では、こういった変化の背景を探りつつ、報告者所属の企業のみならず他社も含め、わが国の企業がSDGsという枠組みを通してどのように社会課題に向き合おうとしているのかを取り上げながら、自治体・地域社会との連携について模索したいと思う。

○塩見 昌男

堺市は、なぜSDGs未来都市に申請し、認定を受けたのか。堺市の歴史とこれまでの取組を踏まえて報告する。また、大学との連携事業として実施した、大学生と高校生が地域の課題解決に挑んだ「関西湾岸SDGsチャレンジ」や人口減少・高齢化が進んでいる泉北ニュータウンにおける自動運転技術を活用した先導的な取組みなど、本市のSDGs未来都市認定後の具体的な事例を紹介しつつ、SDGsの更なる広がりや先導的事業の今後へ向けた横展開の可能性についても模索したい。

企画責任者／田中 優、小林 美智子

IT・AI・ビッグデータと地域社会

～「自治」の道具とするために～

企画趣旨

自治体における IT の新たな活用策として、RPA（Robotic Process Automation）や AI が注目されている。また、ビッグデータの分析や活用によって、より住民ニーズに合致した政策の立案も可能になっている。地方創生の支援として提供されている地域経済分析システム（RESAS）などもこうした流れの一つであろう。

しかし、EBPM（Evidence Based Policy Making＝根拠に基づいた政策決定）が求められている中で、自治体はこうした新たな活用を十分に行っているであろうか。あるいは、地域における民間の活用主体と十分な連携をとっているであろうか。IT の活用は効率化の手段として注目されがちであったが、これからは「自治の道具」として使いこなしていかなければならない。

IT 化の流れを読み解き、質の高い政策に結びつけていくため、自治体は今後どのように取り組めばよいのかを、実際の取り組み事例を踏まえながら議論したい。

◎パネリスト 浦田 真由（うらた まゆ） 名古屋大学大学院情報学研究科・情報学部講師

2011 年名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程修了。同年名古屋大学大学院国際開発研究科助教、2017 年名古屋大学大学院情報学研究科講師、現在に至る。博士（情報科学）。専門は、社会情報学および観光情報学。情報通信技術（ICT）がもたらす新しい社会の在り方について調査・研究を続けている。2017 年より総務省地域情報化アドバイザー、2019 年より内閣官房オープンデータ伝道師に任命され、愛知県内の自治体を中心としたオープンデータ推進や ICT 利活用を実践的に進めている。

◎パネリスト 竹部 美樹（たけべ みき） 特定非営利活動法人エル・コミュニティ代表

東京の IT ベンチャー企業で働いた後、2008 年より鯖江市地域活性化プランコンテストを開催。2010 年より地元鯖江に戻り、地域を担う人材を育成するとともに、若者が活躍するフィールドを鯖江に作るべく地元学生と共に活動。2015 年からは SAP ジャパン等賛同企業の支援を受けながら、IT×ものづくりの拠点「Hana 道場」を運営。鯖江、日本、そして世界で活躍する IT ものづくりの担い手育成と、伝統の“ものづくり”と“最先端の IT”を掛けあわせ、イノベーションを起こす場所を創造中。総務省「地域における IoT の学び推進事業」評価委員、フォーブスコラムニストとして Forbes JAPAN ウェブにてコラム連載中。

◎パネリスト 坂居 雅史（さかい まさふみ）

草津市総合政策部草津未来研究所アーバンデザインセンターびわこ・くさつ専門員

2003 年に草津市役所入庁。保険年金課、人権センター、草津未来研究所、社会福祉課、まちづくり協働課、幼児課を経て、2019 年 4 月から現職。2013 年、草津市役所内のオープンデータの理解・普及活動に努め、2018 年、富士通（株）とともに、全国に先駆けて保育所の入所調整の AI 化に取り組む。また、入庁以来、認定 NP0 法人くさつ未来プロジェクト、Code for Kusatsu、草津市国際交流協会等、業務外の様々な地域活動に精力的に関わり、市民と一緒に地域課題の解決に取り組む。2019 年 3 月、「チャレンジ!オープンガバナンス (COG) 2018」に市民と行政の混合チームで出場し、潜在保育士の現場復帰のテーマで、オープンガバナンス総合賞受賞。

●コーディネーター 岡田 英幸（おかだ ひでゆき） 愛知県衛生研究所

1985 年に愛知県庁入庁。総務部、企画部、地域振興部、健康福祉部、環境部等を経て、2019 年 4 月から現職。この間、2 度情報企画課にも在籍。また、名古屋市立大学大学院経済学研究科研究員として、東海地域を中心とする地域経済の研究を継続。近著は、スマート農業をテーマとする「技術革新による 3 K 職場の改革－農業における希望」(塩見晴人他編『希望の名古屋圏は可能か 危機から出発した将来像』風媒社、2108)。

■出演者からのコメント

○ 浦田 真由

政府は「Society 5.0（超スマート社会）」を提唱し、AI や IoT, ロボットなどの革新的な科学技術を用いて、社会の様々なデータを活用することで、経済の発展と社会課題の解決の両立を目指しています。今後、自治体業務において AI や IoT などを「自治の道具」として活用していくためには、自治体内の情報や業務のデジタル化が重要となり、自治体業務におけるデータ利活用を推進しながら、実証等を通じて住民サービスに適用していくことが求められています。今後どのように社会が変化し、自治体としてどのように向き合っていくべきか、私達の研究室で取り組んできた ICT やデータ利活用の事例を紹介しながら議論できればと思います。

○竹部 美樹

福井県鯖江市は、日本で最初にオープンデータに取り組んだオープンデータ先進地です。民間からこういうデータがほしい。という要望に応え、市がデータを公開。それを使ってたくさんの方がアプリができました。消火栓や AED の位置が分かるアプリや、市内を走るコミュニティバスが今どこを走っているのかリアルタイムでわかるものまで。まだまだ市民の多くが使っているとは言えませんが、鯖江市は持っている情報をオープンデータ化してくれる。という認識が広がり、大手企業が市のデータを活用し鯖江の課題を解決するべく市と協働で取り組むという事例もいくつか出ています。データを活用することで可能性が広がるので、やらない理由はありません。

○坂居 雅史

人口減少社会において、今もなお人口増加を続ける 14 万人都市、滋賀県草津市。待機児童対策が毎年重要課題となり、事務量が膨大になる中、2018 年、全国に先駆けて保育所の入所調整に AI を導入しました。保育所入所調整事務自体、AI で変わる自治体業務の一例に過ぎませんが、その経験や、普段の地域活動を通して得られた経験等から、現場の自治体職員の苦悩や生の姿を共有し、IT・AI・ビッグデータの課題と可能性、そして団体自治と住民自治の課題と可能性について、会場の皆様と一緒に実直に考える機会をもつことができればと考えています。

○ 岡田 英幸

現在、自治体においても、AI やビッグデータの活用に対する取り組みが進められていますが、これらを地域にとって有効なものとするためには、自治体職員のみならず、地域の住民や研究者など関係者が議論すべきであると考えます。今回はそれぞれの立場から議論を進めたいと思います。

企画責任者／岡田英幸、井上武史、申 龍徹

エクスカーショ

■Aコース 8月24日(土)

地元の観光ガイドと巡る！堺臨海エリアと工場夜景バスツアーコース

日時	行 程
8/24 (土)	堺市役所 ===== 堺旧港エリア見学【旧堺燈台、ノボパン壁画等】 == 夜景観賞スポット【3か所程度】 18:00 集合・出発 18:15 18:45 19:00 20:30 ===== 懇親会【市民ボランティアガイドとの交流】 ===== 南海堺駅・解散 20:45 22:00 頃

■Bコース 8月25日(日)

堺の古墳と歴史を深く知る！仁徳天皇陵拝観とVR体験、お抹茶と博物館観覧コース

月日	行 程
8/25 (日)	堺市役所21階展望ロビー == 仁徳天皇陵古墳 == 堺市博物館【観覧・仁徳天皇陵古墳VRツアー・ 9:00 集合 9:20 9:40 9:50 10:05 茶室伸庵での立礼呈茶】 ===== 堺伝統産業会館【お買物】 ===== 南海堺駅・解散 11:20 11:50 12:20 12:30 頃

ポスターセッション ―自治体学サロ

企画趣旨

ポスターセッションは、個人会員や団体・自治体が自分たちのテーマで研究をすすめた成果や取り組んでいる活動をポスター展示等により発表するとともに、会員が主体的に参加し、意見交換を図る場として提供するものです。

自治体学会地域活動支援費を交付された研究活動の報告、地域ブロック単位、あるいは会員個人、団体での研究成果や自治体の取り組みの紹介など、意見発表や事例紹介などを通じて交流を深め、知識を深める機会となります。

また、学会の趣旨に添う書籍・雑誌の展示、販売も予定していますので、会員並びに関係団体の積極的な参加、ご来場をお待ちしております。

コアタイム(13:15~13:45)には発表団体から適宜説明があります。

企画担当者／山崎栄子

第33回 自治体学会界大会の運営について

自治体学会は、自治体や地域の問題に関心を持つ人なら誰でも参加できる開かれた学会で、市民、議員、研究者、自治体職員、ジャーナリストなど、全国からさまざまな人たちが会員として参加しています。

当学会は、会員の自主的な活動によって成り立っており、自治体の自律的政策形成・自治体学の創造・地域自治の発展を目指して研究・交流する場であるとともに、地域づくりのネットワークに参加し、発信する場となっています。

大会への参加にあたっては、会員一人ひとりが主催者としての自覚を持って、運営に御協力ください。また、会員以外の方で大会に参加された方も、学会の主旨を尊重し、主体的に大会の運営にご協力くださるようお願いします。

なお、研究発表セッション、分科会、ポスターセッション等にはそれぞれ企画責任者がおりますので、その説明・指示に従って行動されるようお願いいたします。

1 研究発表セッション、特別企画、分科会の運営について

(1) 座 席

座席の指定はありませんが、なるべく前の席から空席がないようにご着席ください。なお、企画担当者から指示があった場合には、ご協力をお願いします。

(2) 配付資料

受付において各分科会等の資料を収録した「当日資料集」をお渡しすることとしております。会員以外の方には、当日このプログラム集もお配りいたします。

(3) 会場設営等

企画担当者から会場設営・後かたづけ等の依頼があった場合には、ご協力をお願いします。

2 アンケート

アンケートにご協力をお願いします。

お帰りの際に、お近くのアンケート回収箱にお入れください。

企 画 部 会 員 名 簿

	氏 名	所 属
部会長	宮 崎 伸 光	法政大学
副部会長	竹 見 聖 司	丹波篠山市役所
部会員	青 山 彰 久	ジャーナリスト
部会員	猪 狩 廣 美	聖学院大学
部会員	井 上 武 史	東洋大学
部会員	岡 田 英 幸	愛知県庁
部会員	小 塩 優 也	三重県庁
部会員	織 田 裕 志	舞鶴市役所
部会員	久 住 智 治	文京区役所
部会員	小 林 博	株式会社 NIPPONIA SAWARA
部会員	小 林 美智子	茨木市議会議員
部会員	嶋 田 暁 文	九州大学
部会員	申 龍 徹	山梨県立大学
部会員	田 中 優	大阪国際大学
部会員	長 沼 明	浦和大学
部会員	長谷川 裕	三重県庁
部会員	矢 野 由美子	東北自治体学会事務局
部会員	山 崎 栄 子	大野城市役所

(参考資料) 自治体学会の開催記録

	大会名	大会テーマ	開催期日
【全国自治体政策研究交流会議】			
第1回	(横浜市)		1984. 10. 18
第2回	(浦和市)		1985. 10. 17～18
第3回	(神戸市)		1986. 7. 29
【自治体学会】			
設立総会	(横浜市)		1986. 5. 23
第1回	徳島大会	徳島で語ろう 地域の自立	1987. 8. 8
第2回	仙台大会	仙台で語ろう 地域の自立	1988. 7. 30
第3回	熊本大会	熊本で語ろう 地域の自立	1989. 9. 2
第4回	大阪大会	大阪で語ろう 市民型文化ビジョン	1990. 7. 6
第5回	北海道帯広大会	北で語ろう 七つの元気	1991. 8. 31
第6回	石川金沢大会	石川で語ろう 交流と連携	1992. 8. 29
第7回	東京大会 (八王子市)	東京多摩で自治を語る	1993. 8. 27
第8回	島根大会 (松江市)	島根で語ろう 分権の波と自治の現場	1994. 10. 28
第9回	信州上田大会	信州上田で語ろう 地域自立の戦略と自治体学	1995. 8. 25
第10回	沖縄大会 (那覇市)	吹け！分権の風、輝け！地域の個性	1996. 10. 24
第11回	群馬高崎大会	群馬からの発信 自立 参加 共生	1997. 8. 30
第12回	三重伊勢大会	ともに変えよう・ともに創ろう地方自治	1998. 8. 28
第13回	岡山倉敷大会	岡山から創ろう！自治の新世紀	1999. 8. 25
第14回	新潟長岡大会	新たな時代の創造～分権・自治、新潟からの新しい波	2000. 8. 25
第15回	北海道函館大会	21世紀・新たな風を北海道から ～みんなで創る地域の豊かさ～	2001. 8. 24
第16回	福島郡山大会	今こそ変革の時代(とき) ”ふくしま” で さがすほんとうの自治	2002. 8. 23
第17回	滋賀大津大会	ピンチをチャンスに！びわ湖からの発信 ～協働と創造で奏でる『地域自治』～	2003. 8. 29
第18回	千葉大会	明日を生き残るために、闘う自治体 ～危機に立ち向かい、時代のうねりをつくり出す～	2004. 8. 27
第19回	鳥取大会	草の根から変えよう日本の行政	2005. 8. 25
第20回	神奈川横浜大会	「市民の政府」を創る	2006. 8. 25
第21回	京都舞鶴大会	地域の輝きが国を創る ～地域主権社会が世界の未来を拓く～	2007. 8. 25
第22回	岩手盛岡大会	地域のくらしの再興から自治へ	2008. 8. 22
第23回	福井大会	転換期における地域の再生に向けて ～変革の風は地方から～	2009. 8. 21
第24回	佐賀武雄大会	「地域力が未来を拓く」 ～佐賀武雄から『維新』の風が吹く～	2010. 8. 20
緊急フォーラム	(埼玉県所沢市)	—	2011. 5. 21
第25回	第25回大会 (東京都法政大学)	「地域の未来、市民自治の再構築」	2011. 10. 9
第26回	広島大会	地域から創る日本の自治 ～広島で描くまちとむらの未来～	2012. 8. 31
第27回	静岡大会	「場の力」の発揮で地域の自立の実現 ～ふじのくに静岡からの発信～	2013. 11. 29
第28回	富山高岡大会	高志の国・富山で語り合おう！地域の活力・未来・安心 ～高い志と果敢な挑戦が創る日本の元気～	2014. 8. 22
第29回	奈良大会	人口減少時代における地域の自治と連携の力 ～歴史と文化の“まほろば”奈良で考えよう～	2015. 8. 22
第30回	おんせん県おおいた日田大会	「咸宜(みなよろ)し」の地・日田で考える、人づくり・人つなぎ	2016. 8. 20
第31回	山梨甲府大会	富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり	2017. 8. 26
第32回	青森大会	地域の財(たから)と未来づくり	2018. 8. 25
第33回	堺大会	次代の自治を創る力～自由・自治都市 堺から～	2019. 8. 23～24

第1回徳島大会からは、全国自治体政策研究交流会議(学会前日に開催)と同時開催

